

2026年1月9日

上越市長 小菅 淳一様

日本共産党上越地区委員会  
委員長 橋爪 法一  
日本共産党上越市議会議員団  
団長 上野 公悦  
市議会議員 橋爪 法一  
市議会議員 平良木哲也

## 2026年度予算及び今年度補正予算の編成 並びに重要な政治行動に関する要望書

### はじめに

日頃より市民の暮らしを守る市政のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

昨年は参院選で自公が過半数を割り、政権に対する国民の審判が下りました。ところが、新しく発足した高市政権は、自民党の補完勢力と野合し、軍事費や大企業支援予算をかつてなく増額させる一方、国民の暮らしを支える予算は次々に削減する予算案を発表しました。

エネルギー価格や卵・パン・調理料などの食品をはじめとする異常な物価高騰に追い打ちをかけるような国民いじめの予算案では、国民・市民の命と暮らしは守れません。

それだけに、自治体として国の悪政から市民生活を守るために、今すぐに何らかの手立てを講じないことは暮らしのものが破綻する市民が出かねない状況となっています。

さらに、花角県知事が県民の意思を確認しないまま強行した柏崎刈羽原発の再稼働容認は、立地自治体に限らず当市を含む近隣自治体に住む住民の安全を直接脅かしています。

加えて、医師・看護師不足をそのままにして病院の再編で医療資源を一部に集中させ、高まる医療需要を無視してまともに医療機関にかかれない状況を作り出そうとする「地域医療構想」をしゃにむに進める医療行政は、市民の命と健康を守る立場を捨て去ろうとしています。その影響もあり、当市においては新潟労災病院が閉院されようとしています。この労災病院は、直江津地域のみならず鉄道沿線の市民にとってかけがえのない病院であるだけに、このまま閉院をさせず、独立行政法人労働者健康安全機構がその責任において医師を適切に派遣し存続させるべきです。

また、老朽化がすでに限界に達している上越地域医療センター病院は、来年度予算を待つゆとりはありません。すぐに補正予算を組み基本設計に取りかかることなしには、利用しているあるいは利用してきた市民の期待を裏切るだけでなく、病院スタッフの意欲をそぎかねない状況です。一刻も早い建設着手が求められています。

一方、マイナンバーカードの押しつけと保険証機能の登録による従来の健康保険証の発行停止は、市民の間に大きな不安が渦巻いているほか、医療機関の窓口ではすでに混乱を生じさせています。昨年8月にはこれまで健康保険証の有効期限が切れ、マイナンバーカードに保険証機能を付加した市民には資格確認証が送られないことになり、今後の混乱が予想されます。

このような状況の中、市民の暮らしを守る防波堤としての責務を担う市政においては、その役割がますます大きくなっていることを意識すると同時に、誤った政策判断は今すぐ修正することが必要です。

そこで、暮らしと福祉、市内経済を守る市政のために、来年度の予算及び当面必要な取組に関する補正予算の編成、そして重要な政治行動に関し、特に緊急かつ重要な項目を以下の通り厳選し列挙いたしました。

市長におかれましては、これらを確実に実行されるよう強く要望いたします。

## 1. 危険な原発、自然災害、各種感染症など、あらゆる脅威から市民の安全を確実に守るために取組

- ◆ 花角県知事は、「安全性向上など7つの項目について国の対応を確認した上で」として柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を容認したが、これは県民の安全確認どころか、“安全性向上の取組”が実行されたわけではない。このような、県民の安全をないがしろにした再稼働容認をすぐに撤回することを知事に強く求めること。
- ◆ 柏崎刈羽原発の再稼働撤回、運転停止をはじめ、すべての原発の廃炉を求める。国に対して、エネルギー政策の抜本的改革に基づいたエネルギー基本計画の見直しを求める。
- ◆ 東京電力との間で再稼働等の事前了解権や立ち入り調査権を含む安全協定を締結すること。この点に関して、UPZ圏内の各市町村に積極的に締結を働きかけること。
- ◆ 原子力災害における避難計画については、震災、豪雨、豪雪などとの複合災害に対応し、全ての市民が被曝なしに避難できる計画を整備すること。また、仮に自宅待機を指示した際のライフラインや食料などの確保体制や、避難に際しての道路整備と補修、バスの車両・運転手の手配、それらに従事する人の放射線防護訓練などがされているかを、当局に確認すること。
- ◆ “避難しなくてはならないこと”それ自体が安全な暮らしとは言えないこと、原子力事故における避難は、他の災害とは異なり一時的なものではなく、一時的に命は助かる可能性はあるもののそれまでの生活が根本的に破壊するものであることを認識し、避難しなくとも良い手立て、つまり原発の即時完全廃棄を、国、県、電力事業者、関係事業者に求める。
- ◆ 「豪雪はそれ自体が災害」であることを再認識し、積雪が基準に達した場合は即刻災害救助法の適用を求めるとともに、基準に達していない場合でも被災市民から救助要請がある場合は柔軟に対応すること。また、災害救助法が適用された際の除雪支援対象の拡大を国に求める。
- ◆ あらゆる自然災害に対応した対策の一つとして、市が開設する指定避難所において、市の担当職員全員による実際の開設・運営訓練および検証を毎年行うとともに、検証に基づく改善策を適切に実行すること。
- ◆ 市内の各河川の状況を総点検し、河底に繁茂する雑木の伐採を早急に行い、出水に備え溢水を防ぐこと。
- ◆ ジェンダー平等の視点に立ち、防災部署の女性職員の比率の抜本的改善、女性特有の必要備品の整備、女性や性的少数者の視点での防災訓練の計画・実施などを推進すること。
- ◆ 新型コロナワクチン・帯状疱疹ワクチンについては、定期接種対象者、任意接種対象者を問わず、無料で接種できるよう、国に働きかけること。
- ◆ 各種ワクチン接種による影響調査を行い、被害を訴えた人には市としても適切な支援策を講じること。

(11項目)

## 2. 市民の命と健康の守り手である医療機関・施設を確実に守り充実させるための取組

- ◆ 地域医療構想は、先進諸国と比べて人口当たりの医師数看護師数が極めて少ない現状の改善をすることなく、「限られた医療資源の活用」の名の下に病院を再編し、地域によっては必要な病院の廃止や無床化を進めるものである。また、地理的条件や経済的理由などを勘案した本来の医療ニーズの検証を行いそのニーズに応えて不足している医療資源を充実させるのではなく、今ある医療資源のまま、小手先の配置換えでしのごうとしている。上越医療圏は、医師数全国最低クラスの新潟県にあって平均よりもさらに医師が少ない。このことをそのままにして、他の医療圏と比べて人口比で極めて少ない病床数とすることは許されない。県が主体となって今後の地域医療を構想するのであれば、まず県の責任で医師・看護師を抜本的に増やすこと、県内7つの医療圏の医師数の平準化に積極的に取り組むこと、本来の医療ニーズに応じた病床数を確保することがまず必要である。これらのことと、県に強く求めるとともに、市としてその立場で医療構想調整会議に臨むこと。
- ◆ 全国各病院が赤字になっている大きな原因は、診療報酬が実態に合わなくなっていることである。同時に、先進諸国と比べて国民の医療費などの社会保障費負担が大きいことも問題である。そこで、適切な診療報酬に改定するとともに、医療費への国庫負担を抜本的に増やし、健康保険料などの国民負担や窓口での患者負担を減らすよう、国に強く求めること。
- ◆ 地域医療構想による病院再編を見直し、実質的に中核となっている県立中央病院と厚生連上越総合病院の医師・看護師数を抜本的に増やすとともに最先端の医療設備を導入することで、急性期・高度急性期の潜在的医療需要に応ずることができるようになりますことを、県と国に強く求めること。ただし、地域の他の病院の医師を同病院に集約するといった本末転倒のやり方はしないこと。
- ◆ 県立柿崎病院など、上越地域の各病院の医師・看護師数を確保・拡充して、慢性期・回復期の医療需要に十分に応えられる医療提供体制を構築するよう、県と国に強く求めること。
- ◆ 慢性期・回復期医療で特に顕著に表れている“実態に合わない診療報酬体系”の抜本的改善を、国に強く求めること。
- ◆ 新潟労災病院の閉院による直江津地域および各鉄道沿線住民への医療提供体制の脆弱化は看過できない。同病院が継続して診療できるようにするとともに、かつてのような総合病院としての機能を回復できるようにするため、医師・看護師の派遣などを伴う必要な取組を行うよう、設置者に対するあらゆる方法での働きかけを行い、閉院させないようにすること。
- ◆ 上越地域医療センター病院については、改築着手延期の方針を撤回し、今年度中に設計に必要な補正予算を計上して改築に着手すること。

(7項目)

## 3. 物価高騰と国の悪政から市民を守る取組

- ◆ 諸物価の高騰で市民生活が危機に瀕していることを深く認識し、緊急に補正予算を組んで低所得層および準低所得層(夫婦+子ども2人世帯で年収400万円以下程度)への一時金の支給を市独自に行うこと。
- ◆ 異常な燃料費の高騰に伴い、緊急に補正予算を組んで、従来以上の金額の「灯油納入費助成金」を、前項同様の必要な世帯に給付すること。
- ◆ ガス・上下水道料金をはじめとする市が徴収する公共料金を緊急に引き下げる。
- ◆ 小学校の学校給食費の無料化に向けて国が交付する助成額は、国の定めた基準額によるとされてお

り、当市の給食費の材料費には不足することが考えられるが、その差額は市が負担し、完全に無料にすること。同時に、中学校の給食費も各種交付金を活用するなどの工夫を行いながら市独自に無料にすること。

- ◆ 負担の限界を超えて国民健康保険税を、大幅に引き下げる。
- ◆ 介護保険事業特別会計に、必要に応じて一般会計から補填するなどの取組を行い、保険料を大幅に引き下げる。
- ◆ 必要な介護を必要なだけ提供できるようにすることが介護保険事業者としての責務であることを深く自覚し、必要なサービス提供に徹すること。
- ◆ 介護スタッフの待遇改善のため、市として独自の助成措置を講ずること。
- ◆ 介護報酬の引き下げ等で経営が危機に瀕している訪問介護事業者の実情に応じ、介護保険特別会計の運営安定基金の活用などで減収分等を補助して、必要な介護サービス事業を安定的に継続できるようにすること。
- ◆ 国保税滞納者から国保証を取り上げないこと。
- ◆ マイナンバーカードへの保険証機能の登録により、資格確認書が発行されなくなることを市民にわかりやすく周知し、登録解除の受付を積極的に進めること。
- ◆ マイナンバーカード取得によるリスクやカードシステムの持つ危険性について市民にわかりやすく周知するとともに、取得が事実上強制にならないようにすること。

(12項目)

## 4. 市民生活を豊かにする取組

- ◆ ゆきとどいた移動手段の確保や交通安全のための取り組みを進めることは、市民の高齢化に伴って非常に重要である。また、自家用車を持たない未成年者にとっても重要であり、少子化に歯止めをかける手段の一つにもなりうる。そこで、次の点に取り組むこと。
  - ① 自動車の運転免許証返納者への「タクシー券の配付」などの取組を復活、継続すること。
  - ② 市内の隅々をくまなく走る乗合小型バスを運行するなど、公共交通の拡充に努めること。また、その際運賃を100円程度に抑えるなど、だれもが乗りやすい設定にすること。
  - ③ 市内の各鉄道駅の駐輪場に屋根を設置すること。
  - ④ 各鉄道の踏切を総点検し、歩道を含めて接続道路と同様な幅になるように拡幅すること。
  - ⑤ 市内の通学路の路線を総点検し、市道、県道、国道を問わず、歩道のない道路には歩道を設置すること。また、十分な幅のない歩道は拡幅すること。
- ◆ スポーツ・文化施設、貸館施設など、市民が多く利用する公共施設の利用料を引き下げる。
- ◆ 第4次上越市公の施設の適正配置計画(後期計画)の実施に当たっては、関係団体や利用する市民等の声をよく聞き、市民ニーズの高い施設は行政が責任をもって維持存続すること。
- ◆ ゴミの分別方法の周知にさらに力を入れ、市民の理解が十分に得られるようにするとともに、高齢者のみ世帯等へのゴミ出し支援の取り組みをさらに強めること。
- ◆ 「公契約条例」を制定し、公共調達を介して中小企業の保護と支援に取り組むとともに、公共工事・公共サービスを受注した企業で働く労働者の賃金を保障すること。
- ◆ いわゆるブラック企業の実態を調査し、その結果を市民に公表して、撲滅を図ること。
- ◆ 市の職員においては、市民サービスを十分担えるよう、恒常的に業務に従事している会計年度任用職員は正規職に転換すること。また、保育士、放課後児童クラブ指導員などすべての会計年度任用職

員の待遇を抜本的に改善すること。

- ◆ 指定管理者制度による契約施設の労働者実態調査を行い、雇用の安定化と労働条件の向上を図ること。
- ◆ 市内のすべての防犯灯について、地元負担を無くし、設置、維持・修繕、電気代支払いを市の負担による一元管理とすること。また、地域住民や学校などからの設置要望に機敏に対応すること。
- ◆ 雁木の整備に関して、市として保存の意思を明確にする雁木保存条例を制定したうえで、住民合意を前提に、保存重点地域の指定、補助要件の緩和、補助金の増額、補助率の引き上げを行い、雪国の伝統文化遺産の存続と市民の利便性の向上を図ること。また、雁木を大規模に除却する際には、業者からの届け出を義務付け、必要に応じて行政指導ができるようにすること。将来的には、所有権の問題を含めた抜本的な見直しを行い、市として主体的に維持を図る取り組みを行うこと。
- ◆ 少額工事を除くすべての工事において一般競争入札を導入するなど、公平で競争性ある入札制度にすること。また、最低制限価格の設定方法の見直しを行い、適正な競争による落札率の下降を図り、歳出の節約に努めること。
- ◆ 生理は排泄と同様、人間の自然な営みであることを考えると、生理用品もトイレットペーパーと同じように無料で常備することは当たり前のことである。そこで、当面、すべての学校と市の公共施設のすべてのトイレの個室に生理用品を配置すること。また、公共施設に無料で生理用品を提供している企業による装置が開発されているので、その導入を研究すること。
- ◆ ジェンダー・ギャップの解消を進める立場で、市の職員の性別賃金格差の解消を図ること。また、性別賃金格差の解消に取り組む市内事業所への支援を行うこと。
- ◆ ジェンダー平等を促進するとともに、セクシャルマイノリティへの差別や偏見を防止するため、市民へのわかりやすく適切な啓発活動を積極的に行うこと。

(18 項目)

以上合計 48 項目